様式第14号（第40条関係）

令和6年6月25日

県南広域振興局長

提出者

住所　〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字中田69番地1

氏名　ＤＯＷＡ通運株式会社　代表取締役 吉成 明夫

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第１項（第82条第２項）の規定により、次のとおり提出します。

１．事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	DOWA通運株式会社	＊整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県奥州市水沢佐倉河字中田69番地1	＊受理年月日	年　月　日
エネルギー使用量	kl	＊施設番号	
自動車の使用台数	130 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年　月　日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

２．県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kℓ
		kℓ
		kℓ

備考１ ＊印の欄には、記載しないこと。

２ エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第１項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第２項に該当する場合に、記載してください。

３ エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第４条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。

４ 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

５ ２．県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

（A4）

岩手県 県南広域振興局 6.6.25 県南広保第　号

別紙　その３（自動車用）

１　二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（　年度）

自　動　車			二酸化炭素の排出	
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数（B）	排出量
ガソリン	27　（ 13 ）	11,326 ℓ	2.29 kg－CO_2／ℓ	25,937 kg－CO_2
軽油	76　（　）	727,712 ℓ	2.62 kg－CO_2／ℓ	1,906,218 kg－CO_2
ＬＰＧ	27　（　）	20,888 kg	2.99 kg－CO_2／kg	62,545 kg－CO_2
電気		kWh	0.477 kg－CO_2／kWh	kg－CO_2
その他	（　）		kg－CO_2／(　)	kg－CO_2
合計	130　（ 13 ）			1,994,700 kg－CO_2

備考１　保有台数欄の（　）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。
　　２　二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

２　二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】
・令和5年度(3.45)を基準として、年間当たりのトラック燃費を1%向上させる。

【具体的な取組】
〇エコドライブ
・不要なアイドリング、空ぶかしをしない。
・急発進、急加速、急ブレーキを控え、エンジンブレーキを活用する。
・タイヤの空気圧を適正にし、経済速度で走る。
〇輸送の合理化
・車両トラブルの未然防止のため、確実に点検を実施する。

〇電動車
・社有車の代替えの際は、ハイブリッド車の導入を検討する。

〇自動車利用抑制
・オンライン会議を利用するなど、できるだけ社有車移動を控える。

備考　主に次のことを記載してください。
・エコドライブの取組（駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等）
・輸送方法の合理化に関する取組
・電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車等）の導入
・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

３　その他の地球温暖化の対策に関する事項

・コピー用紙は再生紙を使用する。
・不必要な証明の消灯を徹底する。
・エアコンの適性な温度管理。